

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 大規模特定河川事業（土岐橋上部工）（債務）工事に関する一般競争入札公告

公共 大規模特定河川事業（土岐橋上部工）（債務）工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。
なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。
なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。
そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。
ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和6年8月26日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 工第R6公河7-1号
工 事 名 公共 大規模特定河川事業（土岐橋上部工）（債務）工事
（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 岐阜県瑞浪市土岐町地内
- (3) 工事概要 橋梁上部工（土岐橋、3径間連続プレビューム合成桁橋）
橋長 L=85.0m、幅員 W=5.5（9.5）m
製作工 N=1式
架設工 N=1式
床版工 A=804m²
- (4) 工 期 契約日から令和9年3月19日（約29ヶ月）
- (5) 予定価格 事後公表（この工事は、「予定価格事後公表」の試行案件です。）
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易②型）の工事です。
- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (12) 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (13) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（土木工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
土木工事業・県内に本店あり：930点以上 県外に本店あり：930点以上1,650点未満	
施工実績に関する条件	
平成21年度以降申請期限日までに、元請けとして以下に示す工事を施工した実績を有すること。 ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が650点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する土木一式工事（PC上部工架設工事）で、完成引き渡しの済んでいる橋長（施工延長）60m以上の施工実績	

配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者、監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年9月1日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。 なお、本工事に資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者、監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準アを満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。 ア 技術士（建設部門）若しくは一級土木施工管理技士、又はこれらと同等以上の資格を有する者 イ 平成21年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する土木一式工事（PC上部工架設工事）において、元請け人として橋長（施工延長）60m以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。	
監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認めない工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 日本工営 株式会社	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県多治見土木事務所 総務課管理調整係	0572-23-1111 (内線304)	〒507-8708 岐阜県多治見市上野町5-68-1
工事担当課	岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課河川砂防係	0572-23-1111 (内線318)	岐阜県東濃西部総合庁舎 3階
契約担当課	岐阜県県土整備部 河川課管理調整係	058-272-1111 (内線：4642)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
申請受付担当課	岐阜県県土整備部 河川課改良係	058-272-1111 (内線：4638)	岐阜県庁12階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和6年8月26日（月）午前9時から 令和6年9月24日（火）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和6年8月26日（月）午前9時から 令和6年9月9日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和6年8月26日（月）午前9時から 令和6年9月24日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和6年8月26日（月）午前9時から 令和6年9月2日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和6年9月4日（水）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和6年9月20日（金）午前9時から 令和6年9月24日（火）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和6年9月25日（水） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県多治見土木事務所 ※紙入札者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参すること
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和6年9月26日（木）午前9時から 令和6年9月27日（金）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	申請受付担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	申請受付担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ②技術資料で示された実績等により最大23点の加算点を与えます。
- ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

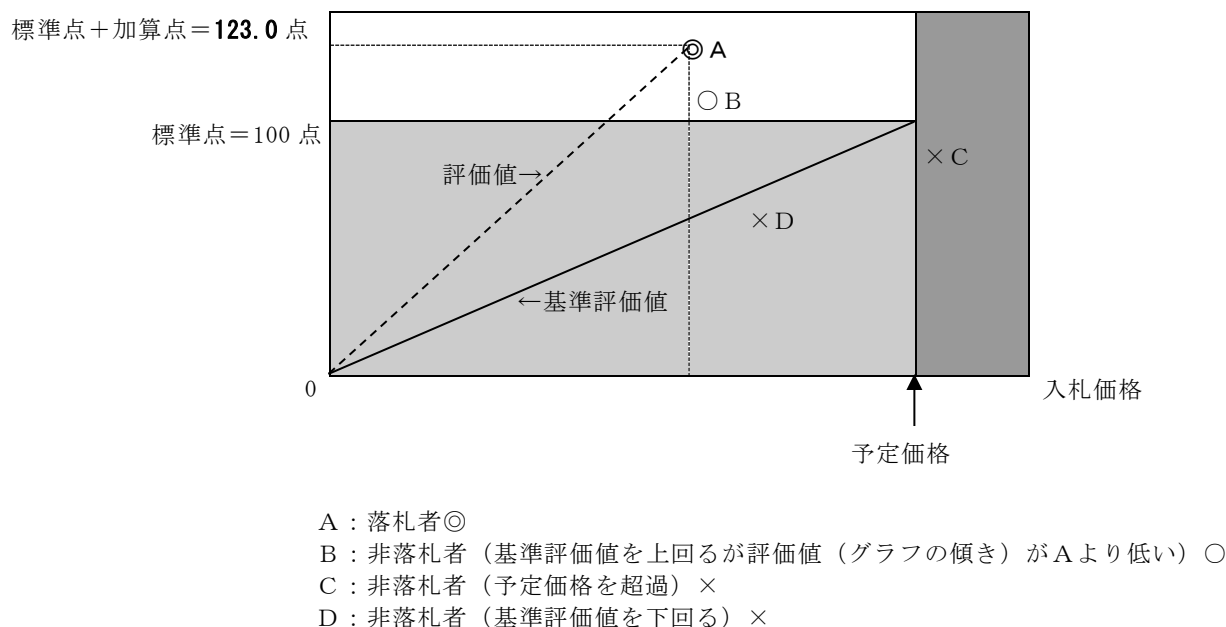
評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 施工能力に関する事項
 - ・「河川内工事に対する安全対策」について
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- 評価値 ≥ 基準評価値（a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。

さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項

（イ）企業能力に関する事項

（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項

（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）安全対策、環境配慮及び技術所見により評価

・河川内工事に対する安全対策について

（イ）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴により評価

（ウ）同種・類似工事施工実績、保有資格、継続教育により評価

（エ）営業拠点、災害協定参加等、近隣地域施工実績、製作拠点、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

② 加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

評価項目と配点

小項目	評価項目	簡易型
		②
施工能力	工程管理	
	安全対策	1. 5
	品質管理	
	環境配慮	1
	技術所見	5
企業能力	工事成績評定点	2
	施工実績	1
	スタッフ数	1. 5
	優良工事施工者表彰歴	1
能技力術者	施工実績	1
	保有資格	1. 5
	継続教育	0. 5
地域要件	営業拠点	2
	災害協定参加等	2
	近隣地域施工実績	1
	製作拠点	1
	県内企業の活用率	1
計		23. 0

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施の可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1. 5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	△1. 5
品質管理			
環境配慮	I S O認定取得の状況	I S O 9 0 0 0 S並びに1 4 0 0 1取得済	1
		I S O 9 0 0 0 S又は1 4 0 0 1取得済	0. 5
		取得なし	0
技術所見	河川内工事に対する安全対策について	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの	5
		十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの	4
		記述はされており、その内容が現場状況に即した標準的工夫があると評価できるもの	3
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少なく、あまり評価できないもの	2
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず、一般的で、工夫がなく評価できないもの	1又は0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度以内に完成引き渡し の済んだ工事の工事成績評定 点の平均点（岐阜県発注工事の 土木一式工事）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事 施工実績	平成21年度（入札公告日の属 する年度を除き、遡って15か 年度）以降申請期限日までに完 成引き渡し済の済んだ工事の施工 実績の有無（国及び岐阜県発注 工事のみ対象） ※工事成績評定点が65点未満 のものは、実績として認めない 。	同種工事の実績あり 完成引き渡し済の済んでいるPC上部工工事で、 橋長（施工延長）85m以上の施工実績（橋長 の10割）	1
		類似工事の実績あり 完成引き渡し済の済んでいるPC上部工工事で、 橋長（施工延長）73m以上の施工実績（橋長 の8.5割）	0.5
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家 資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表 彰歴	直近5か年度以内の岐阜県優良 工事施工者表彰歴の有無 （建築一式、電気、管、機械器 具設置、電気通信工事を除く全 ての工事）	部長表彰歴あり	1
		現地機関の長（管財課長、県庁舎建設課長、公共建築課長、住宅課長、農政課長、畜産振興 課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長及び恵みの森づくり推進課長を含む）による表彰歴 あり	0.5
		表彰歴なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事 施工実績	平成21年度（入札公告日の属 する年度を除き、遡って15か 年度）以降申請期限日までに完 成引き渡し済の済んだ工事の施工 実績の有無（国及び岐阜県発注 工事のみ対象）（主任技術者、 監理技術者、特例監理技術者、 監理技術者補佐又は現場代理人 として従事した実績） ※工事成績評定点が65点未満 のものは、実績として認めない 。	同種工事の実績あり 完成引き渡し済の済んでいるPC上部工工事で、 橋長（施工延長）85m以上の施工実績（橋長 の10割）	1
		類似工事の実績あり 完成引き渡し済の済んでいるPC上部工工事で、 橋長（施工延長）73m以上の施工実績（橋長 の8.5割）	0.5
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者、監理技術者又は特 例監理技術者の保有する資格	ME又はプレストレストコンクリート技士、か つ、自然工法管理士	1.5
		ME又はプレストレストコンクリート技士	1
		自然工法管理士	0.5
		上記以外	0
継続教育（CPD） の取組状況	主任技術者、監理技術者又は特 例監理技術者の直近2か年度以 内（※）の各団体が発行するC PDの単位取得合計数 （単位＝ユニット）	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンス
エキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。

※継続教育：新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による受講機会の減少のために変更していた継続教育（CPD）
の対象期間を「3か年度以内」から「2か年度以内」とする。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	岐阜県内に本店あり	2
		岐阜県内に支店・営業所あり	1
		岐阜県内に本店・支店・営業所なし	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域ＢＣＭの認定あり	2
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0
近隣地域施工実績	令和元年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績（岐阜県発注工事のみ対象）	岐阜県内での施工実績あり	1
		岐阜県内での施工実績なし	0
製作拠点	県内自社製作工場の有無	岐阜県内に自社製作工場あり	1
		岐阜県内に自社製作工場なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

5 技術所見

技術所見は1課題につきA4サイズ片面1枚以内に簡潔かつ要領よく記述することとし、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。

参考資料を添付する場合は、記述された内容の根拠等を的確に把握できる範囲とし、極力少なくすること。

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

① 提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの

（例：「徹底する」「周知徹底を図る」「できるだけ」「極力」「適切に」「適宜」「適当に」「丁寧に施工する」「十分に」「入念に」「徹底的に」「迅速に」「確実に」「しっかり」「誠実に」「要所に」「注意を払う」「必要に応じて」「状況により」）

② 提案の実行の有無が確認できないもの

（例：実行したことを、写真等で確認できないもの）

③ 提案内容に明確な効果が認められないもの

④ 提案の実行に確実性がないもの

（例：「監督員との協議により施工する」）

（例：「〇〇調査を行い、××対策の必要性を確認する」必要性の確認だけでは、必要と判断した場合に、××対策を行うのかどうか分からない）

6 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者等の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（簡易型②で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入札者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①＋②＝ ③	入札金額 ④	評価値 ③／④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7

F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	3.50	1.50	3.00	6.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1（落札）

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第 6 位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定の減点を行うものとする。